

# 改正特定商取引法 セミナー開催案内

## 【セミナーの目的】

特定商取引法は、訪問販売や電話勧誘販売、通信販売等、トラブルの発生しやすい6種類の取引(特定商取引)について規制し、消費者を保護している。

今年12月1日に施行された改正特定商取引法では、規制対象が大幅に広がり、勧誘方法や公告に関する規制も強化されたため、各事業者は規制を遵守するための体制作りを求められている。

特定商取引法の改正点を解説し、事業者の視点から対応策等について検討する。

## 【講義内容】

特定商取引法とは  
改正のポイント  
規制の概要  
事例説明  
質疑応答

## 【講師紹介】

太田 宏樹 (おおた ひろき)

ながた法律事務所勤務弁護士

札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル9階

TEL:(011)271-9933

生年 / 昭和53年  
弁護士登録年 / 平成19年  
(司法研修所・新第60期)  
出身地 / 北海道札幌市  
出身校 / 札幌光星高等学校  
上智大学法学部法律学科  
北海道大学法科大学院

## 【開催日時】

平成22年1月12日(火)  
15:00~17:00

## 【開催場所】

かでの2・7  
1050 会議室(10階)  
札幌市中央区北2条西7丁目

## 【参加人数】

40名程度

## 【参加費用】

会員費 : 2,100円  
(うち消費税100円)  
非会員費 : 3,675円  
(うち消費税175円)

## 【講師】

ながた法律事務所  
弁護士 太田 宏樹 氏

## 【振込口座】

北洋銀行 本店営業部  
普通預金口座 No.2349375  
振込先名義 株式会社  
北海道二十一世紀総合研究所  
北洋ビジネスクラブ  
事務局長 出田 英夫